

令和3年1月28日

保護者の皆様

杉並区立和田小学校
校長 山岸 寛也

2月の学校だより・学年だよりについて

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対しまして温かいご支援・ご理解を賜り深く感謝申し上げます。

さて、1月8日（金）に発令された緊急事態宣言について、実施期間は1月8日（金）から2月7日（日）までとなっております。1月28日現在、今後緊急事態宣言が終了するか、延長するか明確になっておりません。

そこで学校では、2月9日（火）以降の教育活動について、国及び都の要請に対応できるよう計画を再検討しております。そのため、通常月初めに配布しておりました学校だより・学年だよりについては、2月9日（火）以降にお届けすることにいたしました。2月9日（火）までは下記のような予定を進めてまいりますのでご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 2月1日（月）～9日（火）の予定

日	曜	行 事	時間数					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	月	放送朝会 安全指導	5	5	5	6	6	6
2	火	新1年生保護者会（14:00）※	※4	5	6	6	6	6
3	水	委員会（5・6年）※	4	5	5	5	※6	※6
4	木		5	6	6	6	6	6
5	金		5	5	6	6	6	6
6	土	土曜授業① 中学年道徳公開→延期	3	3	3	3	3	3
7	日							
8	月	放送朝会	5	5	5	6	6	6
9	火		5	5	6	6	6	6

2. その後の主な予定

緊急事態宣言が解除された場合 学校全体の行事として
2月15日（月）～2月27日（金） 作品展週間
2月20日（土） 土曜授業
を予定しています。

